

第51期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

個別注記表

〔平成26年1月1日から
平成26年12月31日まで〕

「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.cyber-l.co.jp>）に掲載することにより株主の皆様提供しております。

株式会社 **サイバーリンクス**

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他の有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・原材料 総平均法による原価法

仕掛品 個別法による原価法

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法

なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっておりますが、事業用定期借地権契約による借地上の建物については、契約期間を耐用年数としております。

主な減価償却資産の耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～50年

工具、器具及び備品 3～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

のれん

その効果が発現すると見積もられる期間（5年以内）に基づく定額法

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

市場販売目的のソフトウェア

販売可能な見込有効期間（3年以内）に基づく定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④ 長期前払費用 定額法

(3) 引当金の計上基準

- | | |
|-----------|--|
| ① 貸倒引当金 | 債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 賞与引当金 | 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する部分を計上しております。 |
| ③ 受注損失引当金 | 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。 |

(4) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分 工事進行基準

について成果の確実性が認められる工事 (工事の進捗率の見積りは原価比例法)

その他の工事

工事完成基準

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) ヘッジ会計の方法

- | | |
|----------------|---|
| ① ヘッジ会計の方法 | 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。 |
| ② ヘッジ手段とヘッジ対象 | (ヘッジ手段) (ヘッジ対象)
金利スワップ 借入金の利息 |
| ③ ヘッジ方針 | 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。 |
| ④ ヘッジの有効性評価の方法 | 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。 |

(7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

貸借対照表関係

前事業年度まで区分掲記しておりました「敷金及び保証金」(当事業年度143,780千円)は、重要性が低下したため、当事業年度より投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権 9,446千円

短期金銭債務 9,985千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,322,167千円

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引高

売 上 高 46,252千円

仕 入 高 26,708千円

その他の営業取引高 53,115千円

営業取引以外の取引高 720千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び株式数に関する事項

	当 期 首 残 高	増 加	減 少	当 期 末 残 高
	株	株	株	株
普 通 株 式	1,210,905	3,581,310	—	4,792,215
合 計	1,210,905	3,581,310	—	4,792,215

(変動事由の概要)

有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）による増加 250,000株

第三者割当増資による増加 37,500株

新株予約権の行使による増加 50,000株

新株引受権の行使による増加 49,000株

1株につき3株とする株式分割による増加 3,194,810株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当 期 首 残 高	増 加	減 少	当 期 末 残 高
	株	株	株	株
普 通 株 式	817	1,634	—	2,451
合 計	817	1,634	—	2,451

(変動事由の概要)

1株につき3株とする株式分割による増加 1,634株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

平成26年3月28日開催の第50期定時株主総会において次のとおり決議されました。

株式の種類	普通株式
配当の総額	38,722千円
1株当たり配当金	32円00銭
基 準 日	平成25年12月31日
効力発生日	平成26年3月31日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成27年3月27日開催予定の第51期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

株式の種類	普通株式
配当の原資	利益剰余金
配当の総額	62,266千円
1株当たり配当金	13円00銭
基 準 日	平成26年12月31日
効力発生日	平成27年3月30日

(注) 当社は平成26年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

流動の部

繰延税金資産

未払事業税	14,752千円
賞与引当金	9,424千円
受注損失引当金	8,387千円
未払費用	2,521千円
未払事業所税	1,626千円
その他	1,031千円
繰延税金資産合計	37,743千円

固定の部

繰延税金資産

減損損失	56,912千円
ソフトウェア	35,543千円
資産除去債務	12,473千円
建物	10,924千円
関係会社株式	10,620千円
電話加入権	7,591千円
敷金及び保証金	5,080千円
その他	2,030千円

繰延税金資産小計 141,175千円

評価性引当額 △44,452千円

繰延税金資産合計 96,722千円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用 4,403千円

繰延税金負債合計 4,403千円

繰延税金資産の純額 92,319千円

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、ドコモショップの店舗建物の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については設備投資計画等に照らして、銀行等金融機関からの借入により行っております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先等の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

預り金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の重要な会計方針に関する注記「(6) ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、販売管理規程に従い、取引開始時における信用調査、回収状況の継続的なモニタリングを実施しております。

投資有価証券については、定期的に時価や出資先の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ロ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「(2) 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

⑤ 信用リスクの集中

当期の貸借対照表日現在における営業債権のうち23.9%（前事業年度は34.2%）が特定の取引先に対するものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年12月31日（当事業年度の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
	千円	千円	千円
① 現金及び預金	375,470	375,470	—
② 受取手形	6,728	6,728	—
③ 売 掛 金	1,510,534	1,510,534	—
④ 投資有価証券	191	191	—
資 産 計	1,892,924	1,892,924	—
① 買 掛 金	504,825	504,825	—
② 短期借入金	450,000	450,000	—
③ 未 払 金	228,614	228,614	—
④ 未払法人税等	200,576	200,576	—
⑤ 預 り 金	82,679	82,679	—
⑥ 長期借入金（1年内返済予定 長期借入金を含む）	455,881	457,687	1,806
負 債 計	1,922,577	1,924,383	1,806

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- ① 現金及び預金、② 受取手形及び③ 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- ④ 投資有価証券

時価については、株式は取引所の価格によっております。

負債

- ① 買掛金、② 短期借入金、③ 未払金、④ 未払法人税等及び⑤ 預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- ⑥ 長期借入金（1年内返済予定長期借入金を含む）

長期借入金の固定金利のもの及び変動金利で金利スワップの特例処理の対象となっているものについては、元利金の合計額を借入期間に応じた利率で割り引いた現在価値で算定しております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後と大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	貸借対照表計上額
	千円
関係会社株式 非上場株式	40,520
その他有価証券 非上場株式	15,000
出資金	31
合 計	55,551

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
	千円	千円	千円	千円
現金及び預金	375,470	—	—	—
受 取 手 形	6,728	—	—	—
売 掛 金	1,510,534	—	—	—
合 計	1,892,733	—	—	—

4. デリバティブ取引

- ① ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引：該当事項はありません。
 ② ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引：
 金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約金額等 (千円)		時価 (千円)	当該時価の 算定方法
				内1年超		
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支 払 固 定・受取 変動	長期借入金	178,367	154,991	△6,612	取引先金融機関 から提示された 価格等によって おります。
合 計			178,367	154,991	△6,612	

5. 長期借入金及びその他有利子負債の決算日後の返済予定額

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
短期借入金	450,000	—	—	—	—	—
長期借入金	53,376	50,004	50,004	50,004	50,004	202,489
合 計	503,376	50,004	50,004	50,004	50,004	202,489

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 562円22銭

1株当たり当期純利益 84円59銭

(注) 当社は平成26年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

10. 企業結合に関する注記

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社アイコンセプト

事業の内容 パッケージソフトの開発、販売

被取得企業の名称 エニタイムウェア株式会社

事業の内容 ソフトウェア提供サービス

② 企業結合を行った主な理由

株式会社アイコンセプトは、流通卸売業やメーカー向けに棚割提案、管理、分析を行う棚割システム「棚POWER」及び流通食品小売業の本部向けに基幹システムと連携した統合棚割システム「店POWER」等の開発・販売を行っており、視覚的で操作性の高い棚割システムとして定評があります。また、エニタイムウェア株式会社は、「棚POWER」のASPサービス提供等を行っております。

株式会社アイコンセプト及びエニタイムウェア株式会社の100%子会社化及び吸収合併を行うことで、ITクラウド事業における流通業向けクラウドサービスの拡充及び事業の拡大を図るとともに、棚割分野における両社の経験及びノウハウを活かし、当社の流通食品小売業向け基幹業務クラウドサービス「@rms」に新たに棚割機能を追加することで、「@rms」のより一層の付加価値及び利便性の向上、並びに競争力の強化を図るためであります。

③ 企業結合日

平成26年11月28日

④ 企業結合の法的形式

株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更ありません。

⑥ 取得した議決権比率

100%

- ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠
現金を対価とした株式取得により、当社が株式会社アイコンセプト及びエニタイムウェア株式会社の議決権の100%を取得したためであります。

- (2) 計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間
平成26年12月1日から平成26年12月31日まで

- (3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金及び預金	400,200千円
取得に直接要した費用	アドバイザリー費用等	800 〃
取得原価		401,000千円

- (4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- ① 発生したのれん
195,684千円

- ② 発生原因
今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

- ③ 償却方法及び償却期間
5年間にわたる均等償却

- (5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

- ① 株式会社アイコンセプト

流動資産	124,284千円
固定資産	19,027
資産合計	143,312
流動負債	19,890
固定負債	6,573
負債合計	26,464

② エニタイムウェア株式会社

流動資産	92,762千円
固定資産	13,482
資産合計	106,244
流動負債	9,778
固定負債	7,998
負債合計	17,777

(6) 企業結合が当事業年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当事業年度の損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	301,001千円
営業利益	44,011
経常利益	46,122
当期純利益	13,894

(概算額の算定方法)

企業結合が当事業年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。また、企業結合時に認識されたのれんが当期首に発生したものと、影響額を算定しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業

企業の名称： 株式会社サイバーリンクス（当社）

事業の内容： 基幹業務システム等のクラウドサービス及び移動体通信機器の販売

被結合企業

企業の名称： 株式会社アイコンセプト、エニタイムウェア株式会社

事業の内容： 取得による企業結合(1)①に記載のとおりであります。

② 企業結合日

平成26年12月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、株式会社アイコンセプト及びエニタイムウェア株式会社をそれぞれ消滅会社とする吸収合併

④ 結合後企業の名称

株式会社サイバーリンクス

⑤ その他取引の概要に関する事項

株式会社アイコンセプト及びエニタイムウェア株式会社を吸収合併することで、ITクラウド事業における流通業向けクラウドサービスの拡充及び事業の拡大を図るとともに、棚割分野における両社の経験及びノウハウを活かし、当社の流通食品小売業向け基幹業務クラウドサービス「@ r m s」に新たに棚割機能を追加することで、「@ r m s」のより一層の付加価値及び利便性の向上、並びに競争力の強化を図るためであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。